

令和7年（定款変更年度）の事業計画書

2025年8月1日から2026年3月31日まで

NPO法人スマジロウ

1 事業実施の方針

設立当初の事業年度では、以下の事業を実施することを目標とする。

- ・地域の高齢者施設・自治体との連携強化
- ・中山間地域の高齢者向けスマートフォン講習の場を確保し、定期的開催に結び付ける
- ・デジタル機器の利用に不慣れな利用者向けに相談会の実施
- ・外国人向けスマートフォンの契約・利用支援の試行的実施
- ・持続可能な運営の為の資金調達・広報活動の強化

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千円)
① デジタル 支援事業	・中山間地域、高齢者施設、地域コミュニティセンター等における、スマートフォン等のデジタル機器に関する講習会の開催	(A) 月1回以上 (B) 公共施設 (C) 4人	(D) 大人・高齢者 (E) 20人	15
	・スマートフォン等のデジタル機器に関する個別相談および操作指導の実施	(A) 依頼があれば都度実施 (B) 先方指定の会場 (C) 2人	(D) 大人・高齢者 (E) 20人	5
	・企業または自治体からの依頼によるデジタル機器に関する講習会の開催および運営補助	(A) 月1回以上 (B) 公共施設や高齢者施設 (C) 2人	(D) 大人・高齢者 (E) 5人	15
	・IT講習会・研修会の開催	(A) 依頼があれば都度実施 (B) 先方指定の会場・方法 (C) 2人	(D) 大人・高齢者 (E) 20人	5

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千 円)
① デジタル 支援事業	・デジタル機器（スマートフォン、タブレット等）の貸出、譲渡および利用支援	(A) 希望があれば (B) 指定の場所 (C) 1 人	(D) 大人・高齢者 (E) 10 人	10
	・デジタル支援に関する教材、映像、記録媒体、情報コンテンツ等の企画、制作および提供	(A) 半年に1回以上 (B) 指定の場所 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 10 人	20
	・デジタル機器、ソフトウェア、クラウドサービス等の導入支援、利用に関する情報提供、取次および販売	(A) 半年に1回以上 (B) 指定の場所 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 10 人	20
	・デジタルデバイスに限定した損害保険代理店業務	(A) 半年に1回以上 (B) 指定の場所 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 10 人	20
② 中山間地 域のデジ タル環 境整備事業	・通信環境やデジタルサービスの利活用に関する情報提供会の開催	本事業年度は実施 予定無し		0
	・地域のデジタルリテラシー向上の為にセキュリティセミナーの実施	(A) 半年に1回以上 (B) 公共施設 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 10 人	5
③ 外国人支 援事業	・在日外国人が生活する際のスマートフォンの契約・利用の言語的・技術的な支援	(A) 平日 (B) 外国人支援 学校等 (C) 4 人	(D) 外国人 (E) 50 人	200
	・多言語対応のデジタルツールの利用サポートの実施	(A) 平日 (B) Zoom や Facebook の機能利用 (C) 1 人	(D) 外国人 (E) 5 人	15

令和8年度の事業計画書

2026年4月1日から 2027年3月31日まで

NPO法人スマジロウ

1 事業実施の方針

設立2年目の事業年度では、初年度の経験と教訓を活かし以下の事業を実施することを目標とする。

- ・地域の高齢者施設・自治体との連携さらに強化し、実施場所の拡大
- ・中山間地域の高齢者向けスマートフォン講習の継続実施
- ・デジタル機器の利用に不慣れな利用者向けに相談会の実施の回数拡大
- ・外国人向けスマートフォンの契約・利用支援の本格的な活動実施
- ・持続可能な運営の為に資金調達・広報活動のさらなる強化

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位:千円)
② デジタル 支援事業	・中山間地域、高齢者施設、地域コミュニティセンター等における、スマートフォン等のデジタル機器に関する講習会の開催	(A) 月1回以上 (B) 公共施設 (C) 4人	(D) 大人・高齢者 (E) 40人	30
	・スマートフォン等のデジタル機器に関する個別相談および操作指導の実施	(B) 依頼があれば 都度実施 (B) 先方指定の会場 (C) 2人	(D) 大人・高齢者 (E) 40人	10
	・企業または自治体からの依頼によるデジタル機器に関する講習会の開催および運営補助	(A) 月1回以上 (B) 公共施設や高齢者施設 (C) 2人	(D) 大人・高齢者 (E) 10人	30
	・IT講習会・研修会の開催	(A) 依頼があれば都度実施 (B) 先方指定の会場・方法 (C) 2人	(D) 大人・高齢者 (E) 40人	10

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A) 当該事業の 実施予定日時 (B) 当該事業の 実施予定場所 (C) 従事者の 予定人数	(D) 受益対象 者の範囲 (E) 予定人数	事業費の 予算額 (単位: 千 円)
④ デジタル 支援事業	・デジタル機器（スマートフォン、タブレット等）の貸出、譲渡および利用支援	(A) 希望があれば (B) 指定の場所 (C) 1 人	(D) 大人・高齢者 (E) 50 人	10
	・デジタル支援に関する教材、映像、記録媒体、情報コンテンツ等の企画、制作および提供	(A) 半年に1回以上 (B) 指定の場所 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 20 人	40
	・デジタル機器、ソフトウェア、クラウドサービス等の導入支援、利用に関する情報提供、取次および販売	(A) 半年に1回以上 (B) 指定の場所 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 20 人	40
	・デジタルデバイスに限定した損害保険代理店業務	(A) 半年に1回以上 (B) 指定の場所 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 20 人	40
⑤ 中山間地 域のデジ タル環 境整備事業	・通信環境やデジタルサービスの利活用に関する情報提供会の開催	(A) 半年に1回以上 (B) 公共施設 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 10 人	20
	・地域のデジタルリテラシー向上の為にセキュリティセミナーの実施	(A) 半年に1回以上 (B) 公共施設 (C) 2 人	(D) 大人・高齢者 (E) 10 人	5
⑥ 外国人支 援事業	・在日外国人が生活する際のスマートフォンの契約・利用の言語的・技術的な支援	(A) 平日 (B) 外国人支援 学校等 (C) 4 人	(D) 外国人 (E) 50 人	300
	・多言語対応のデジタルツールの利用サポートの実施	(A) 平日 (B) Zoom や Facebook の機能利用 (C) 1 人	(D) 外国人 (E) 5 人	30